

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十一月十九日奈良県指令建第一〇六一五一号

令和三年六月二十九日奈良県指令建第一〇六一五一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月七日建第九八五七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月七日建第五七〇二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字萱野三四〇番四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字萱野三四〇番四の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字萱野三四〇番四の一部

水路 北葛城郡広陵町大字萱野三四〇番四の一部

一 許可番号

令和三年二月十六日奈良県指令建第一〇六一一一七号

令和三年八月四日奈良県指令建第一〇六一一一七一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月七日建第九八五八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月七日建第五七〇三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵一八四〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市十市町四五三番五号 明日香ビル五階

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡安堵町大字東安堵一八四〇番の一部

下水道 生駒郡安堵町大字東安堵一八四〇番の一部

水路 生駒郡安堵町大字東安堵一八四〇番の一部

一 許可番号

令和三年三月三十日奈良県指令建第一〇六一一四六号

令和三年六月二十一日奈良県指令建第一〇六一一四六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月七日建第九八五九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月七日建第五七〇四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東松ヶ丘一四九六番一及び一四九六番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市南京終町二丁目二七五番地

奈良ダイハツ株式会社 代表取締役社長 海保力也

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 生駒市東松ヶ丘一四九六番四

一 許可番号

令和三年一月十五日奈良県指令建第一〇六一八四号

令和三年三月十六日奈良県指令建第一〇六一八四一一号

令和三年六月十五日奈良県指令建第一〇六一八四一二号

令和三年九月十三日奈良県指令建第一〇六一八四一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月八日建第九八六〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月八日建第五七〇五号

